

桃山学院大学人間教育学会機関誌『人間教育学論集』投稿規程

1. 本誌の名称を 桃山学院大学『人間教育学論集』（以下「本誌」という）とする。
2. 本誌は定期刊行物であり、原則として年1回発行する。掲載論文等は、投稿原稿や依頼原稿とする。
3. 本誌の編集は、本学会会長によって選ばれた編集担当理事2名によって行われる。
4. 投稿者は、原則として本学会の正会員や準会員とし、会費の納入が無ければ投稿原稿は受理しない。
5. 投稿原稿は、「論文」、「実践報告」、「研究ノート」、「資料」、「翻訳」、「書評」に類別し、投稿者の希望する類別を指定する。但し、編集担当理事によって類別を変更することができる。
6. 本誌への投稿は、教育学およびその関連領域や教育実践等に関するもので、未発表のものとする。また、原稿は横書きを原則とし、分量については、論文および翻訳は和文28,000字（欧文の場合14,000語）、それ以外は和文14,000字（欧文の場合7,000語）を一応の限度とする。原稿の提出等については、所定の執筆要項に従うものとする。
7. 翻訳については、著作権が保護されている場合は、著作権者に許諾を求め、著作権者の許諾の意思が表明されている文書を、原稿と共に提出しなければならない。
8. 投稿原稿の使用言語は、日本語、英語に限る。但し、固有名詞、引用文、用例等については、この限りではない。なお、投稿に際して、英文原稿の場合、本文ならびに要旨については、あらかじめネイティブ・チェックを経たものとする。
9. 学会、研究会、講演会等における口頭発表を原稿化したものは、発表の機関、場所、年月日を本文末尾に明記しなければならない。
10. 論文の場合は、400語以内の英文抄録（要旨）を添付する。論文以外の場合には、英文抄録をつけるかどうかは、投稿者の意向に委ねる。また、論文・実践報告・研究ノートについては、5項目以内のキーワード（日本語および英語）を記すこととする。
11. 人を対象にした研究は、著者（代表者）の所属する機関における研究倫理規準等の審査で承認されたものとし、その旨を論文中に明記しなければならない。但し、所属機関で審査を受けられないものについても、「桃山学院大学研究倫理規準」に従うものとする。
12. 投稿申込は、編集担当理事が定める「投稿申込書」に記入の上、原則として毎年8月末日までに編集担当理事に申し出る。
13. 投稿の掲載の可否は、編集担当理事およびレフリーの合議で決定する。
14. 本誌に掲載された論文等の著作権のうち「複製権」と「公衆送信権」の行使は、桃山学院大学総合研究所に委託する。
15. 投稿された論文等は、桃山学院大学学術機関リポジトリに公開することを原則とする。但し、投稿者から公開が否との申請があった場合、編集担当理事の審議の上、公開を行わない場合がある。

附 則

この規程は、2025(令和7)年4月1日より施行する。